



議会改革度調査2011 調査結果報告②

2012/02/10

早稲田大学マニフェスト研究所

1. 改革度ランキング傾向 補足①

調査結果報告①掲載の補足となります。

女性議員比率および議員平均年齢について、全議会の要素を散布図に表し相関関係を見ました。(相関係数R。下図に示してあるR²はその二乗値)

女性議員比率は相関係数0.29であり相関は弱いと言えます。

議員平均年齢は、視覚的にも右肩上がりの関係性が見とれ、相関係数は0.42と社会調査の数値としては中程度の相関があると言えます。

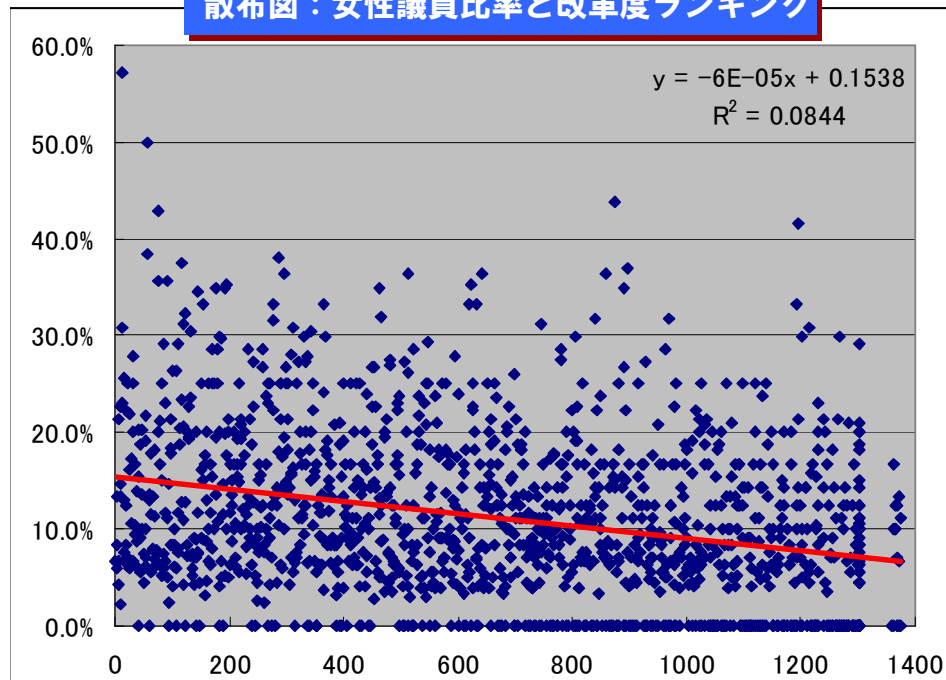
※どちらのグラフも1,300位～1,350位あたりが空白域となっていますが、これは1,301位が同率タイで40議会存在するためです。

※女性議員比率1%～5%域あたりも空白が多いですが、その範囲となるためには総議員数が20人以上必要であるためです(調査回答議会の半数以上が議員数20名未満)

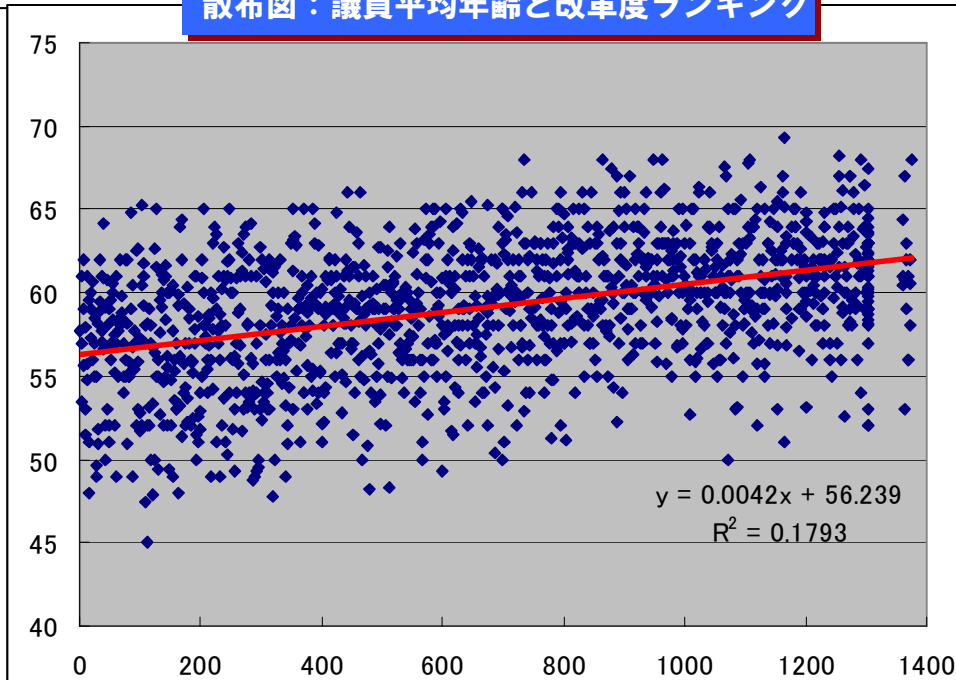
R (相関係数)	相関の度合い
0.0～0.2	ほとんど相関関係がない
0.2～0.3	弱い相関関係がある
0.3～0.4	ある程度の相関がある
0.4～0.5	中程度の相関がある
0.5～0.7	かなり高い相関関係がある
0.7～1.0	強い相関関係がある

相関係数と相関の度合:放送大学「社会調査の基礎」より

散布図：女性議員比率と改革度ランキング



散布図：議員平均年齢と改革度ランキング

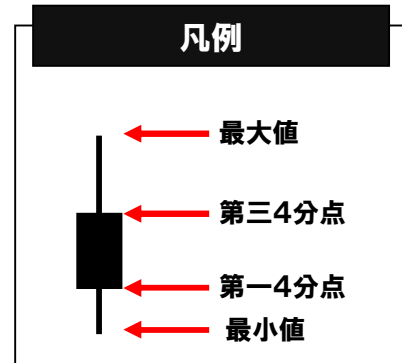


1. 改革度ランキング傾向 補足②

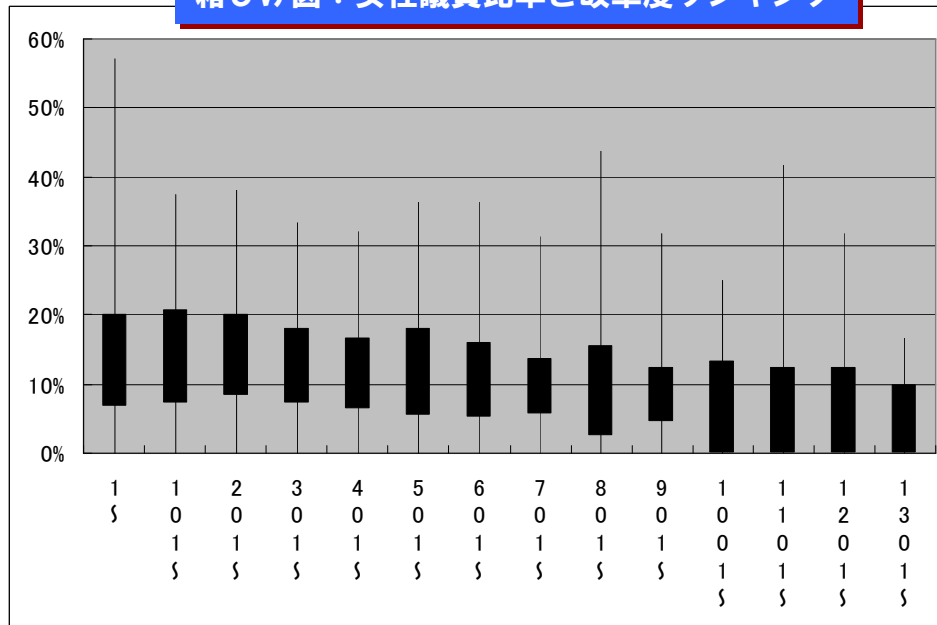
全議会を「女性議員比率が多い順」「平均年齢が若い順」それぞれで並び替え、100議会ごとに区切ります。その上で各範囲の最大値・最小値および第一四分点(その範囲内25%の値)・第三四分点(同75%の値)を「箱ひげ図」で示しました。これにより、平均値だけではわからない偏りも目視で確認する事ができます。

女性議員比率については、どの層も幅が広いものの、大半(25%~75%の太線部)層をみていくとゆるやかに女性比率が下がっていくことがわかります。また下位は25%以上が女性議員ゼロの議会が占められていることもわかります。

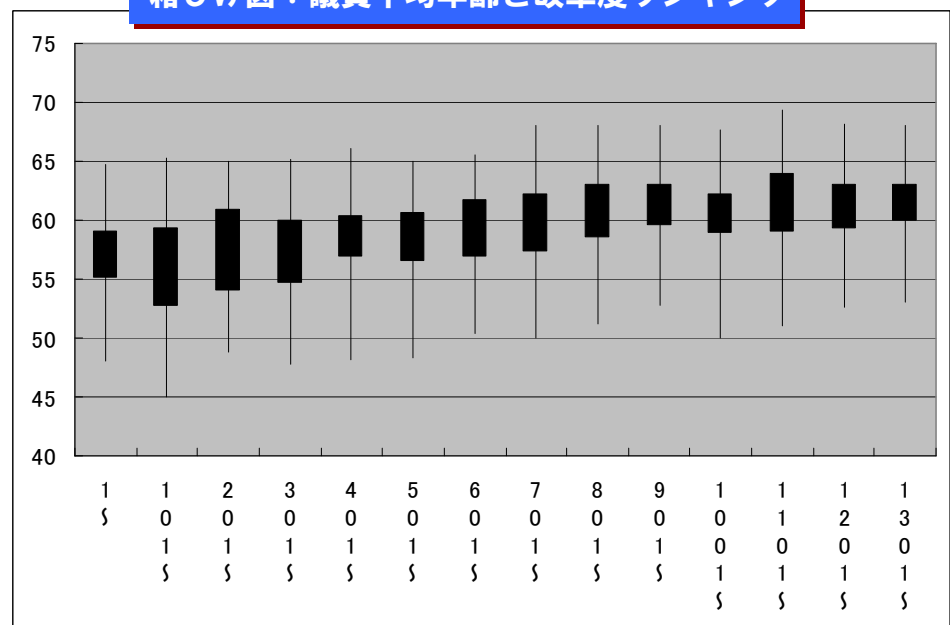
平均年齢は最大・最小の幅も含め議会改革度が下がるにつれ平均年齢が上がっていくことがわかります。



箱ひげ図：女性議員比率と改革度ランキング



箱ひげ図：議員平均年齢と改革度ランキング



1.改革度ランキング傾向 一期数

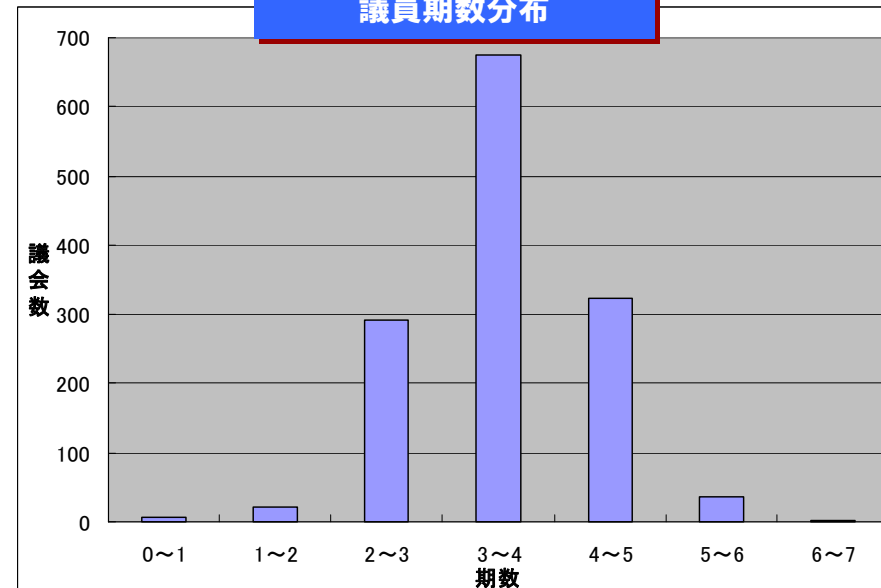
議員の期数が議会改革度に影響あるか、総合得点・総合順位と期数で散布図を作成したところ、線形近似(直線での近似)では全く相関が見られないことが示されました。

ただ、目視で見ると、総合得点800点以上の議会は殆どが平均期数2~3期であると言えます(左図の右側)。

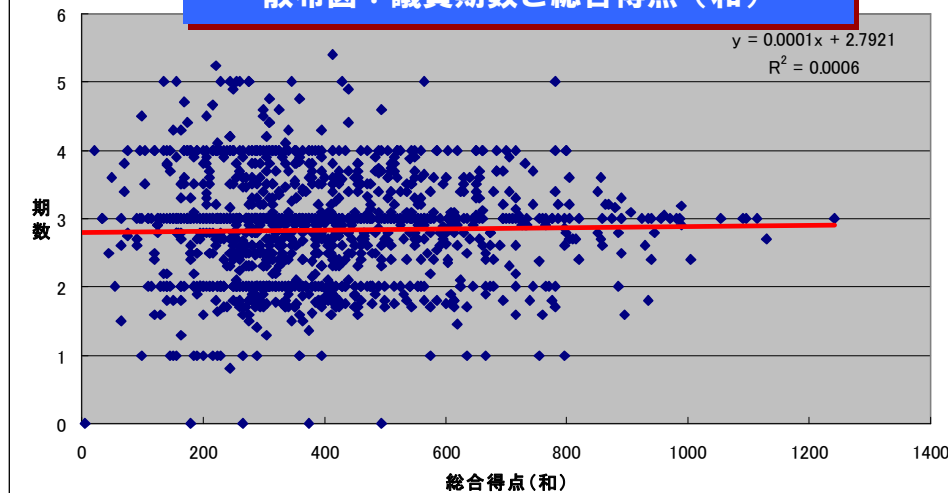
期数平均は2.8期ですが、これは市町村合併で一旦期数がクリアされた議会もあるため実際の期数とは異なる場合があります。

なお、議員期数と議員平均年齢の相関もありません。

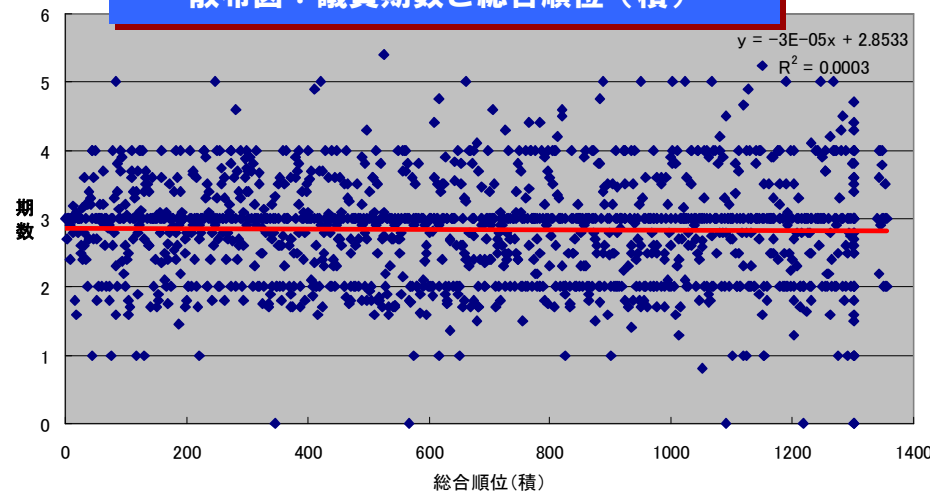
議員期数分布



散布図：議員期数と総合得点(和)



散布図：議員期数と総合順位(積)



1.改革度ランキング傾向 - 議会費

議会費の多寡が議会改革度に影響あるか相関をとってみました。

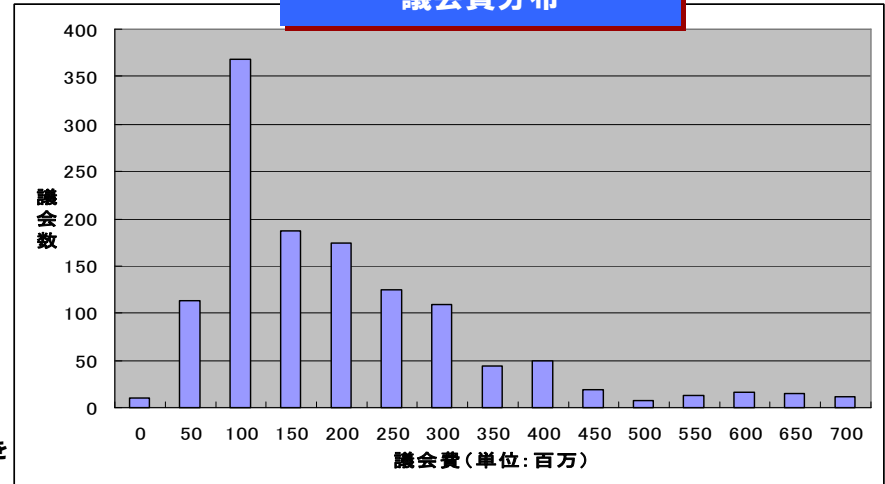
昨年度調査結果において「議会改革度と財政力とは相関が殆ど無い(相関係数=0.03~0.11)」と報告していますが、それよりは相関が高く0.44となっており、中程度の相関がある、と言えます。

バリアフリー対策や動画公開などは、予算が潤滑なほうが取り組みやすい側面はあるものの、基本的には大規模議会に改革先進議会が多く、また議会費も多いという点からの間接的な相関と思われます。

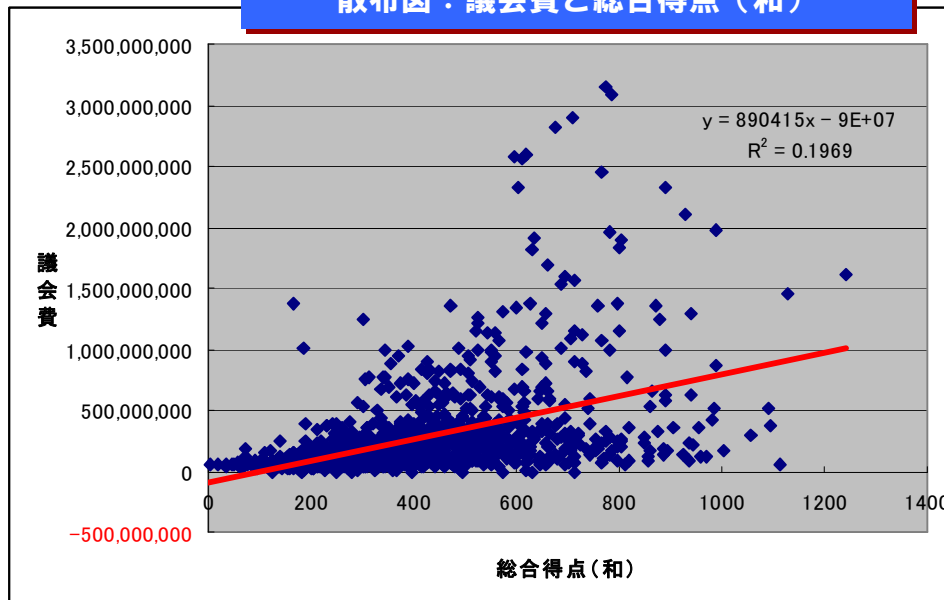
なお、3軸それぞれとの相関は情報公開(0.4)、住民参加(0.24)、機能強化(0.37)となっております。この数値が高いほど議会費との関係性も高いこととなります。ICT活用により情報公開については安価な実現手段が出てきているため、この相関関係は弱まっていくと予想しています。

※財政力は基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値であり、通常過去3年の平均値を用いる。財政力指数が2.0の場合は、行政需要の約2倍収入があるという意味

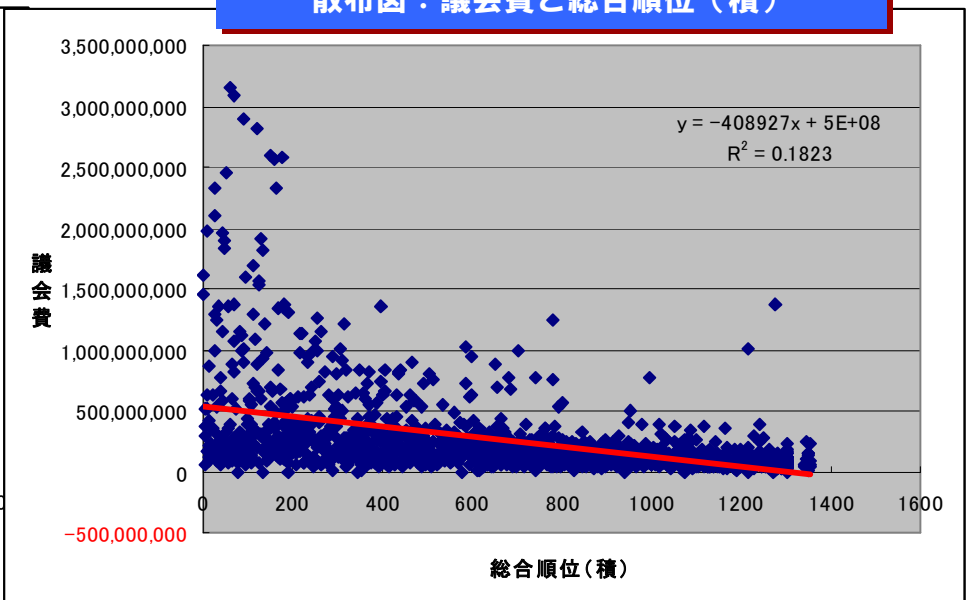
議会費分布



散布図：議会費と総合得点(和)



散布図：議会費と総合順位(積)



2.調査項目毎の分析 –議事録公開方法①

昨年度と同じ内容で比較できる項目として、議事録公開状況の変遷をみてみました。(本ページと次ページ)

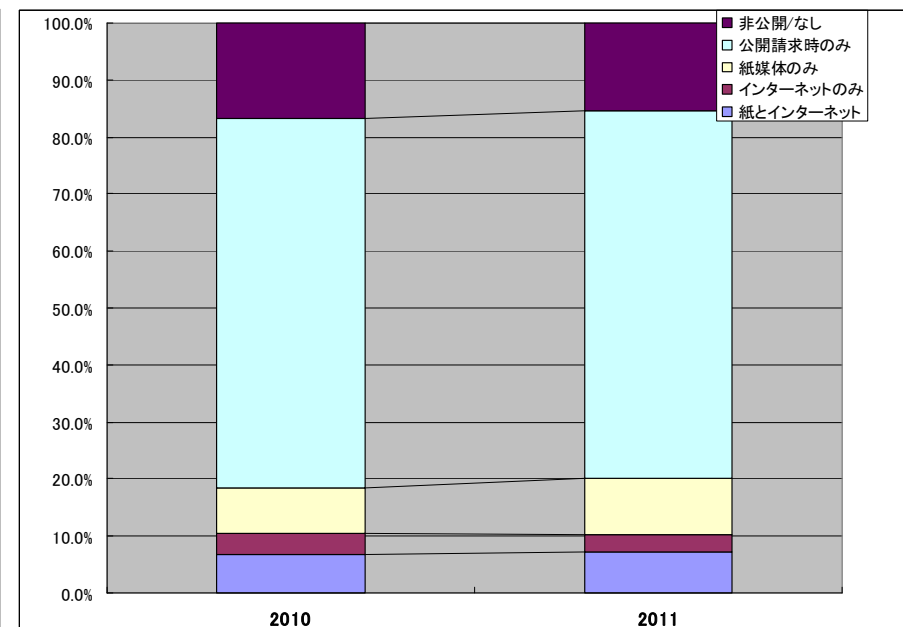
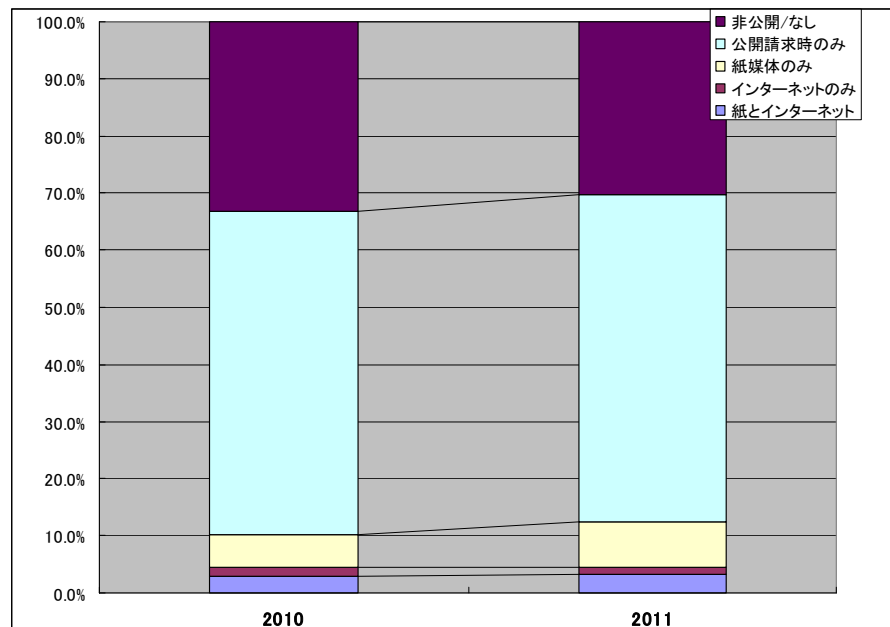
どの会議においても、非公開の議会が減少していることがわかります。

ただ「インターネットでの公開(「紙インターネット」、「インターネットのみ」の合計)」について見ると、全員協議会・議会運営委員会の議事録公開に関しては現状維持または減っているという状況となりました。2010年と2011年では回答議会が一致していない(2010年未回答で2011年回答の議会や、その逆が存在する)ため、誤差とも思われますがこの2会議についてはインターネットでの公開が進んでいないことがわかります。

※表の「なし」は該当する会議が存在しないとの回答を指します。

全員協議会	県	市	区	町	村	総計	比率	2010	増減
紙とインターネット	3	34	1	3	0	41	3.2%	2.8%	0.4%
インターネットのみ	2	14	0	1	1	18	1.4%	1.8%	-0.4%
紙媒体のみ	8	53	1	32	7	101	7.9%	5.6%	2.2%
公開請求時のみ	16	386	8	276	49	735	57.3%	56.6%	0.7%
非公開/なし	12	191	10	150	25	388	30.2%	33.1%	-2.9%
総計	41	678	20	462	82	1,283			

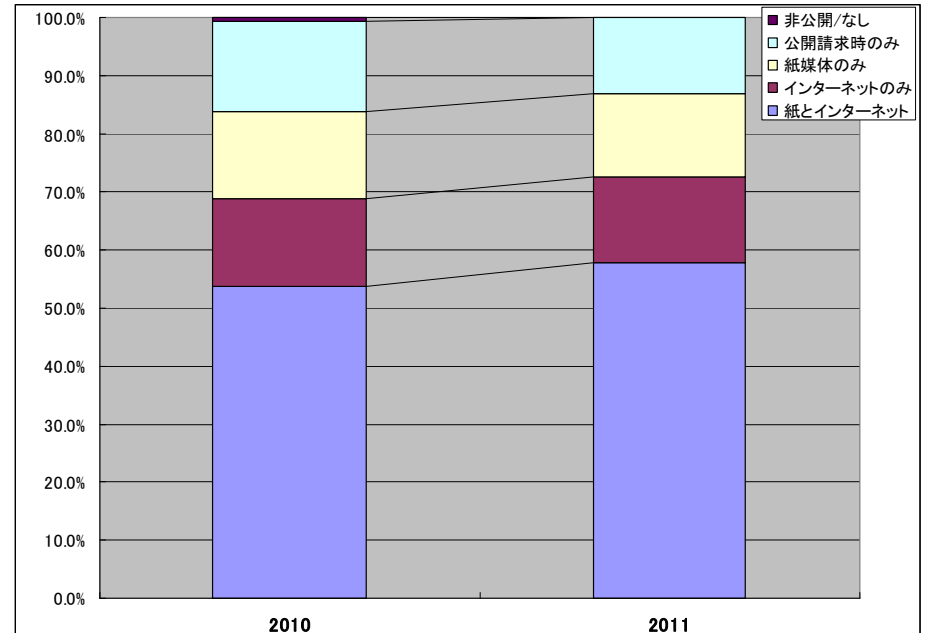
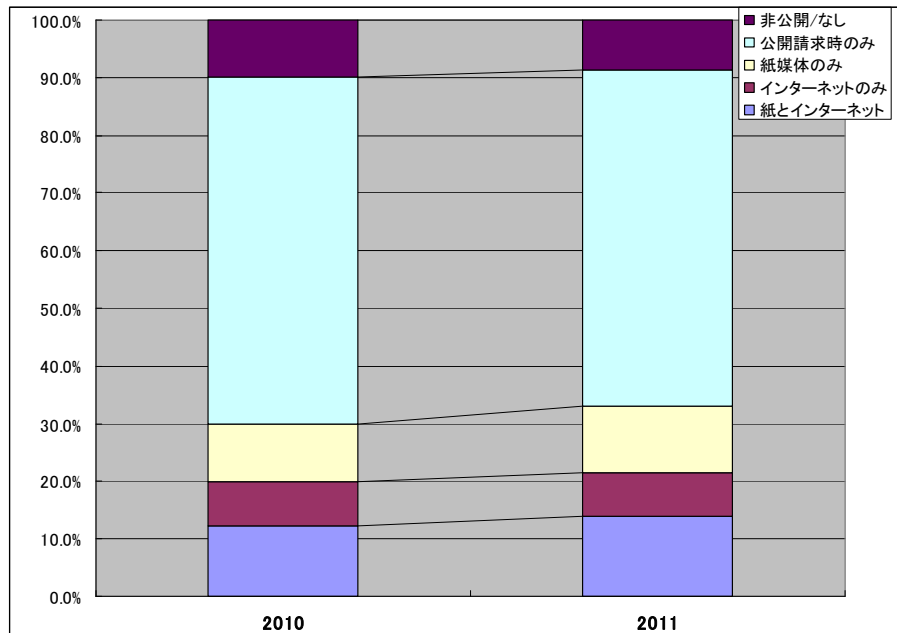
議会運営委員会	県	市	区	町	村	総計	比率	2010	増減
紙とインターネット	10	69	11	3	0	93	7.2%	6.8%	0.4%
インターネットのみ	4	28	4	1	1	38	3.0%	3.7%	-0.8%
紙媒体のみ	7	78	1	35	5	126	9.8%	7.9%	1.9%
公開請求時のみ	21	452	3	309	46	831	64.6%	64.7%	0.0%
非公開/なし	1	56	1	111	29	198	15.4%	16.9%	-1.5%
総計	43	683	20	459	81	1,286			



2.調査項目毎の分析 –議事録公開方法②

常任委員会	県	市	区	町	村	総計	比率	2010	増減
紙とインターネット	25	138	12	5	0	180	14.0%	12.2%	1.8%
インターネットのみ	9	74	6	6	2	97	7.7%	7.7%	-0.1%
紙媒体のみ	1	78	1	60	9	149	11.6%	10.0%	1.5%
公開請求時のみ	8	375	1	316	52	752	58.4%	60.2%	-1.8%
非公開/なし	0	18	0	73	19	110	8.5%	9.9%	-1.3%
総計	43	683	20	460	82	1,288			

本会議	県	市	区	町	村	総計	比率	2010	増減
紙とインターネット	41	539	19	138	12	749	57.8%	53.6%	4.2%
インターネットのみ	2	108	1	72	8	191	14.7%	15.1%	-0.4%
紙媒体のみ	0	29	0	125	31	185	14.3%	15.1%	-0.9%
公開請求時のみ	0	8	0	130	31	169	13.1%	15.4%	-2.4%
非公開/なし	0	0	0	1	0	1	0.1%	0.7%	-0.6%
総計	43	684	20	466	82	1,295			



常任委員会・本会議となると、非公開だけでなく公開請求時のみ公開という議会も減っており、紙とインターネット両方での公開にシフトしてきていることがわかります。

なお、本会議については右表に示すとおり区分別の増減についてもみてみましたが、特に市や町村で大きな差異はありませんでした。

区分別	県	市	町	村
紙とインターネット	10.6%	4.2%	2.9%	5.0%
インターネットのみ	-4.0%	-1.9%	1.8%	1.1%
紙媒体のみ	-2.2%	-1.1%	1.0%	-1.6%
公開請求時のみ	0.0%	-0.2%	-4.5%	-2.6%
非公開/なし	-4.3%	-1.0%	-1.2%	-1.9%

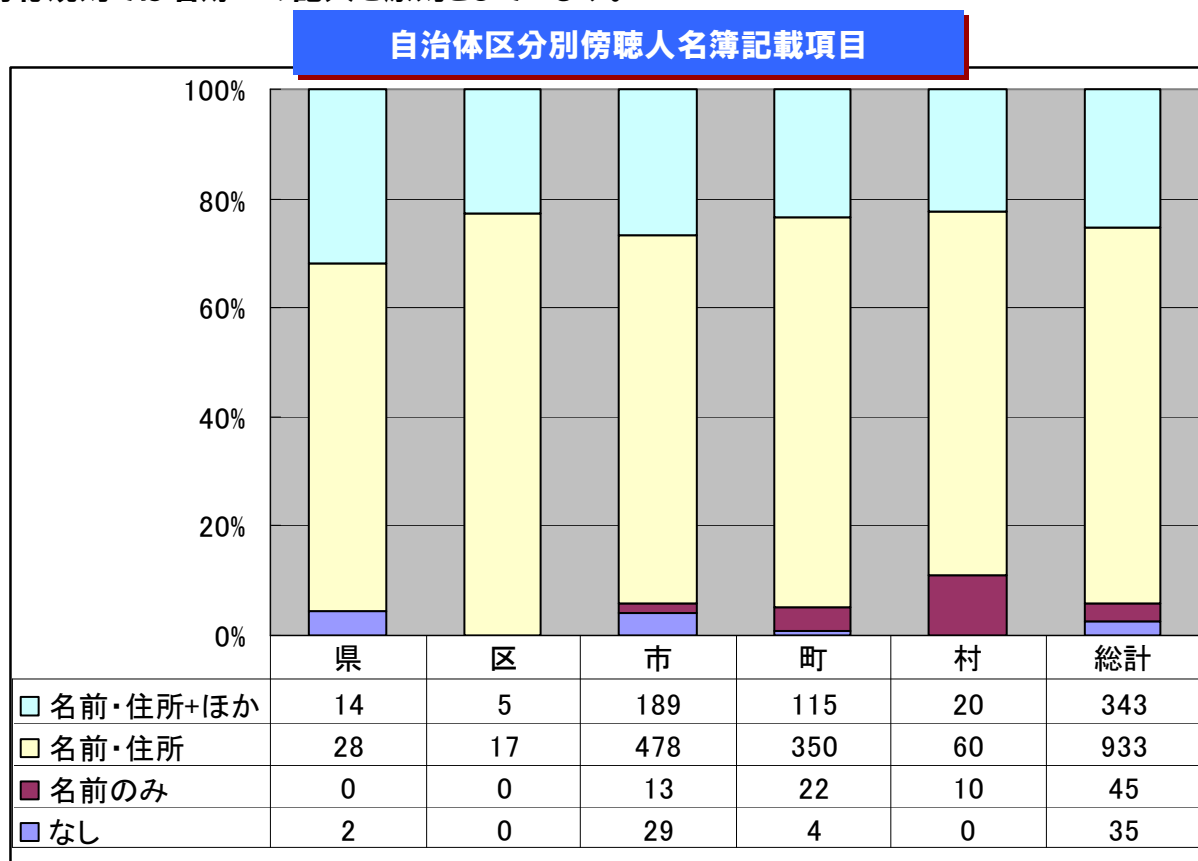
2.調査項目毎の分析 -傍聴人名簿

傍聴人名簿に記載を求めている項目について、今年度はじめて調査項目として尋ねました。
その結果を以下グラフに示します。(棒グラフはパーセンテージ、表の数値は議会数)

「ほか」には連絡先(電話番号)や年齢、職業、性別などが該当します。住所ではなく居住地で済ませていたり、年齢ではなく年代であったりする例もあるものの、殆どの議会が傍聴人名簿への何らかの記入を求めています。

傍聴の敷居を下げるとの観点から、また議員間討議の活性化や前例踏襲に対する意識改革という点でも傍聴人名簿への記載項目についてご議論いただくことは議会改革へのきっかけとして有効かと考えます。

※町村議会の標準傍聴規則では名簿への記入を原則としています。



2.調査項目毎の分析 –議員提案条例制定本数

議会は議決権や監査権のみならず条例制定を行う権限も持ちます。地域主権への動きが加速する昨今、地域独自の取組を推進していくなかでも議会による条例制定はより重要となりますが、全国において議員提案条例の制定例は非常に少ないのが現状です。以下の表に示すとおり、調査回答議会の74.6%にあたる1,012議会が「制定本数ゼロ」と回答されています。

現状では複数の条例制定実績があるのは多くが都道府県議会となっています。しかし今後は前述の通り市町村議会でも条例制定を積極的に検討していくべきと考えます。

議員提案条例制定本数（直近10年）

条例制定本数	議会数	比率
10件以上	7	0.5%
9件	2	0.1%
8件	2	0.1%
7件	3	0.2%
6件	4	0.3%
5件	11	0.8%
4件	17	1.3%
3件	21	1.5%
2件	54	4.0%
1件	187	13.8%
10年以上前にあり	35	2.6%
無し	1,012	74.6%
総計	1,356	100.0%



3.その他

調査結果に関しては、当研究所以下サイトにて随時情報公開していきます。

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会のページ

<http://www.maniken.jp/gikai/>

早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革調査部会

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町531
マルフジビル2F
Mail:mani@maniken.jp
Tel&FAX:03-6457-6852